

第4章

所得分配と地方中核経済圏

はじめに

経済発展の過程における所得分配の重要性は、まだ完全に解明されてはいない。これまでの諸業績は、分布のパターンそのものに集中してきた。例えば、クズネット教授の歴史に残る著名な業績（1966）においても、所得の構造パターンに焦点があった。そのパターン発展のダイナミックな要因、例えば、国内投資、にどのように影響するかについてはあまり注目されなかった⁽¹⁾。クズネットは伝統的部門から近代的部門への人口の移動の結果としての経済発展の過程における所得分配のパターンの変動について研究した。本章では、この人口移動が所得分配に及ぼす影響を後で取り上げるものである。

もうひとつの側面である、経済発展政策から生じる所得分配に対する影響もまた、十分に扱われてこなかった。タイにおける所得分配についても事情は似たものであった⁽²⁾。例えば、池本＝リムスクン（1987）は、地域間の所得分配を問題にし、個人ではなく、家計の所得分配を分析した例である。彼らはまた、所得分配のおそらくは開発政策の影響であろうと思われる、時間的変化についても焦点を当てた（1986）。クロンケーウ博士は、タイの所得分配について多くの業績を挙げているひとりであるが、彼は1980年代に所得格差が拡大したことを示した。博士によればタイ王国全土についてのジニ係数は『社会経済調査（Socio-Economic Survey）』（1988）に基づいて計算したところ0.48となり、81年（0.45）を上回った。

所得分配の理論は、所得階層間の分配のパターンを生産要素の所有者に対するその報酬のパターンから説明しようとしたが、失敗した。これまで新古典派の経済学は、市場均衡において決定される要素別の分配が、その次の期における（要素別の）所得分配にどのように影響するか、の説明にも成功してこなかった。もちろん、階層間の分配については言うまでもない⁽³⁾。

理論の欠陥のひとつは、それがいくつかの財の先物市場を考慮していないことである。もし、考慮できたとすると、市場均衡を中心とする理論は、どのように所得階層別の所得分配を説明するのであろうか。その解答は、生産要素別の稼得された所得と次期におけるその生産要素の供給との関係に見い出される。例えば、今期に得られた労働者の所得がどのように次期における労働供給を決定するか、が明らかであれば、次期における各生産要素所有者の所得を計算することができ、その分配のパターンを知ることができよう。

タイの労働市場を例にとってその点を敷衍すれば、次のとおりである。タイの労働市場には、さまざまなタイ特有の特徴がある。農村地域では、労働力の無償交換を相互の家計の利益のために行う習慣がある。ときには、ある地域において労働力の必要性の高まりが各家計に同時的に生じる。その場合には、労働力のシェアに関してお互いの合意が必要となる。この場合、労働力供給のタイミングは、前期の所得からは無関係であり、必要労働ピークを緩和する労働供給の調整形態を反映するものとなる。

大都市の周辺には雇用機会も多いが、農村の住民がそれを見い出すことは容易ではない。雇用は多くの場合、季節性をもち、農村住民は農業労働が必要とされるときには農村に戻らなくてはならない⁽⁴⁾。タイの労働市場は、このようにきわめて季節性の高いものである。

この性質は、労働供給に、したがって所得分配により多く関連するものであり、労働需要にではない。これは、タイの労働市場が、先物市場をもっていることを示している。雇用主は、ピークでの負担を軽減するため、需要が少ない季節にピーク時のために契約をしておく。このことは労働使用の供給制約を緩めることになる。また、次期における所得が前期において計算され

ることになる。

次に、地方中核経済圏 (Local Economic Development Core : LEDC) の概念を明らかにしておく。LEDC は、「おののが 2 万ないし 5 万の人口を抱えた小さな市街、あるいは町を 2, 3 カ所含むひとつの地域」と定義される。LEDC の全人口は 10 万を超えることはないであろう。LEDC に立地する産業は、条件によってさまざまであるが、基本的に重要な産業は、これを LEDC に抱えることのできる潜在能力をもっていなくてはならない。この産業は、周辺地域に対して成長を促す効果を及ぼしていくことが望まれる。LEDC の形成にあたっては、誘致される産業はこの地域にとって一定の重要性をもつもののなかから選択される必要がある。例えば、LEDC 内の町や村を合計した地域総生産 (GRP) の少なくとも 15% を占めるものである必要があろう。ここに示した定義は暫定的なものであり、完全なあるいは総合的なものを意図してはいない。

本章の目的は、地域間所得格差のあり得る原因を探り、LEDC の形成がどのように状況を改善するかを示すことにある。そのため、以下の手順を踏む。第 1 に、地域間所得分配のパターンを決定する主要な要因の効果を明らかにする。本研究は予備的な試みであるから、限られた地域にのみ関連する要因は取り上げなかった。効果を明らかにするために、日本における工業の地方分散化政策を回顧して検討し、その経験を活かすことを試みる。第 2 には、こうして得られた教訓とタイの工業化政策とに基づいた、シミュレーション研究を行う。その目的は、地域間の所得分配を改善する方法を見い出すことである。最後に、結論と要約を述べる。

I 工業の地方導入による所得分布のパターンの変動と 地方中核経済圏の役割

1. 工業の地方分散化：日本の経験

地方中核経済圏（LEDC）には、その形成期においても人々を引きつけ、住むようにさせることができが期待される。そうすることによって、LEDCもまた成長し、住民を含め、生産活動と消費活動、学校教育等の社会的機能と、文化的・宗教的機能を兼ね備えた都市センターとなることが期待される。なかでも生産活動には特に注意する必要がある。その地域内の生産活動は地域住民にとって所得の主要な源泉であり、どのような部門が生産活動の中心として設立されるかはおおいに興味を引く点である。このタイにおける産業部門選択を成功させる前に、日本においてかつて実施された産業政策の例を吟味し、そこからいくつかの教訓を引き出すことにしよう。

日本における典型的な例のひとつが、1960年代に始まり、70年代の後半まで実施された、一連の地域総合開発計画である。初期に構想された工業の地方分散化の政策には、60年代の初めに決定された「全国総合開発計画」（1962）や新産業都市の設置（新産業都市建設促進法（1962）により指定されると多額の補助金交付を受ける）が挙げられる。さらに69年に閣議決定された「新全国総合開発計画」の構想では、遠隔地における大規模工業基地の建設、農村地域への工業の誘導、が挙がったが、その後に国土開発の指導理念として打ち出された「日本列島改造論」（1972）では工業の大都市からの追い出し、地方での再配置、中核となる企業の導入、等が骨子であった。「新全国総合開発計画」は、さらに第3次全国総合開発計画（三全総、1977）に引き継がれた⁽⁵⁾。

これらの計画の実施のされ方、その効果等を吟味してみると、二つの特徴を見い出せる。第1の点は、他の国にも見い出せることであるが、日本では

大都市と中小都市とが共存しながら工業化が進展してきたことである。日本の例は、工業化が小規模な町の都市化を伴うことを示した。一方、大規模の都市も存在し、日本では二つのタイプの都市地域がみられる。第1は、東京、大阪等の規模のより大きな都市である。これらの地域にはさまざまなタイプの産業が立地している。ときには集積の利益が大であるあまり、過大な数の人々を誘致し、過密の問題を引き起こしている。人々は、なぜ生活費がより高く、生活水準(質)が必ずしも保証されない、これらの大都市に移動するのであろうか。これら大都市の吸引力は、しばしば非経済的要因によって生じるが、これらの要因は国によって異なるものである。

第2のタイプの都市地域というのは、より小規模な都市あるいは町である。場合によっては村であることもあろう。おおざっぱにいって、これら小規模な都市地域の中心である都會あるいは町は、ざっと5万人から50万人の人口を抱えており、地域全体では100万人を下ることはない。タイにおいては、人口は中心の都會については約2万人、また都市地域全体、あるいはLEDCについては約10万人であろう。

第2のタイプの都市地域に立地する産業の特徴はまた、大都市地域のものと異なる。二つの都市地域について、労働者数を産業別にみたものが第1表に示されている。注意すべきことは、日本では第2のタイプの都市地域においても農業に従事する人数が非常に少ないとある。非農業の諸産業のなかでみると、二つの地域の違いはもっと著しい⁽⁶⁾。

第1表 都市地域別・産業別就業者数分布（日本）
(1981年)

	全 国	大都市圏	中小都市圏	(東 京)
総 数 (人)	51,545,087	29,662,126	21,922,916	(13,420,602)
全 产 業 (%)	100	100	100	(100)
农林水産業 (%)	0.60	0.21	1.12	(0.18)
非 農 業 (%)	99.40	99.79	98.88	(99.82)

(出所) 総理府『昭和56年事業所統計調査』；高橋潤二郎「地方工業地域の将来展望——21世紀への地域政策」(井出策夫・竹内淳彦・北村嘉行編『地方工業地域の展開』、大明堂、1986年)，表終-1より計算。

これを具体的にみれば、より小規模な都市からなる第2のタイプの都市地域の製造業は、労働集約的な産業に特化しており、主として国内市場向けに生産している。また、サービス産業では個人サービスに特化する傾向にある。これに対して、大都市地域である第1のタイプの都市地域サービス産業は、高度な技術を利用する、より情報関連度の高い型である（第2表参照）。

これらの産業のタイプは、付加価値生産額が大都市地域のほうでより高くなる傾向にあり、それによって大都市地域とより小規模な都市地域との間の所得格差がより広がる効果をもつことを意味する。日本においては都市地域は拡大しつづけ、土地に対する需要も増大しつづけた。都市や町は、それのみでは周囲の村落から独立して開発される独自の単位とは考えられなかつた。先に挙げた一連の地域総合開発計画（三全総）等で示されたように、お互いに補完的な下位の単位を構成する村落を含めたこれらの対象地域全体は、これをひとつの単位として開発するべきものと考えられていた。

第2表 都市地域における特化産業（日本）

製造業¹⁾

大都市地域（12産業）

出版・印刷、化学、石油・石炭製品、ゴム製品、皮革製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、一般機械器具、電機機械器具、輸送機械器具、その他

中小都市地域（7産業）

食料品・タバコ、繊維、衣服、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、窯業・土石

サービス業²⁾

大都市地域（12産業）

物品販貸*、映画業、娯楽業*、放送業、その他修理業、情報サービス・調査*、広告業、その他事業サービス*、専門サービス*、保健・廃棄物処理業、学術研究機関*、政治・経済・文化団体*

中小都市地域（9産業）

旅館・その他宿泊所、その他個人サービス*、自動車整備および駐車場、協同組合、医療業*、宗教、教育、社会保健・社会福祉*、その他サービス業*

(注) 1) 精密機械器具、武器はほぼ同じで特化しない。

2) *印は、全サービス産業の全国平均成長率（13.7%）よりも高い率で成長したことを示す（1978～81年）。

(出所) 高橋潤二郎「地方工業地域の将来展望——21世紀への地域政策」（井出策夫・竹内淳彦・北村嘉行編『地方工業地域の展開』、大明堂、1986年）、335～337ページをまとめた。

日本における一連の地域総合開発計画の第2の特徴は、産業の移動（relocation）の多くが環境へのあり得べき害を軽減することを目的としたか、あるいは工業的資源、例えば工業用水、電力、等の利用における地域間の調和（公正）の観点からなされたものである、ということである。言い換えれば、所得のよりよい分配に対する気配りはなかったし、また、地域間の所得分配の改善をはかるためのものではなかった。日本とタイとでは、社会的背景が大きく異なっている。日本の所得分配は、平等に近いことで永年賞賛されてきた。一方、平等な所得分配は、社会を不活発にするおそれがあるといわれる。日本のケースは、幸いなことにこれに当てはまらない。日本は国土が狭く、それゆえに日本人は環境、工業用資源の劣悪化、あるいは工業の発展に用地が不足しないか否か、といった点により大きく注意をはらってきたのである。

以上の二つの事例からわかるように、地方に工業を設立する日本流のやり方は、タイにおいてバンコク以外の人口希少な地域に工業を移転させるためのモデルとして、直接に応用できるものではない。また、日本においては、企業経営者は所得分配よりも環境問題により大きな注意をはらわされるのである。

1960年以来の高度成長期に、LEDCの萌芽というべきものが日本のはんど全国いたるところで見い出された。それは小都市、産業を中心とした複合、あるいは門前町、等の形態をとっていた。これら日本の事例から得られる教訓もいくつかある。例えば、LEDCの形成に成功するための最も重要な条件は、人々をここに誘致できるかどうかであることが明らかになった。十分に多数の人々が移動してLEDCに入ってくることになれば、その他の条件は、それに伴って成立するのではないかと思われる。

2. 県 (Changwat) 別開発計画：タイの経験

次に、タイにおける地域開発への過去における努力についてみてみよう。

地域開発計画の考え方が計画（planning）に際して導入されたのは、1960年代の終わり頃になってからである。就中、県別の工業開発計画については、76年に到ってやっと全国72県中の主要な29県に県工業事務所が設置される状況であった。全国の県に広がるのは80年代後半まで待たねばならなかった。当時の報告は、地域開発計画は現在でも完成していない開発途上の段階にある、と伝えている（NIDA, 1982）⁽⁷⁾。タイ政府は、国家経済社会開発庁（NESDB）の地域開発センター（RDC）が設置された69年に県別開発計画（Provincial Development Planning : PDP）を公式に導入した。当時は第2次5カ年計画の期間であった。このPDPの目的は、県（Changwat）が県別計画の策定をすることに支援をすることである。NESDBの評価をするための基盤が置かれたのである。その後、県別経済社会開発計画法が77年に公布され、79年には総理府の県別開発計画に従った財政支出に関する省令が出された。これらの制度的側面が整備されたことにより、県別開発計画が進展した。いくつかの県では、77年から81年にわたる5カ年計画およびその間の年次計画を策定できた。特に、79年と80年については、二つを同時に計画・実行することができた。

これらの県別計画は、地域開発センターをはじめ、NESDBや内務省等の中央官庁からの助力を受けて実施された。これらの機関がその役割として、計画プロジェクトの決定、計画の範囲と期間の長さ、等についてガイドラインを与えた。各県が互いにあまり相違しない、計画への同様のアプローチ（接近法）をとることが期待されたのである。タイ政府にとってのPDPの功罪、および県の計画実行の経験とをみると、これまで良好な成績であった。今後改良されるべき点は多いが、その二、三を挙げれば、以下の諸点が指摘されよう。

(1)PDPの目的・戦略の明確化。PDPの目的ははっきりと定義されている。しかし、戦略が十分に定義されず、現地の人々のニーズの充足に対応できないケースがみられる。

(2)PDPの範囲。範囲は、上にみたように広義のものである。現状に合わない

いこともある。計画の範囲は、人々のニーズから出発し、国家レベルや地方レベルの計画の政策・戦略に合致しているべきである。また、PDPは、県庁に置かれている中央政府の出先機関のニーズに応える必要がある。

(3)PDP 実施機関の設置。これらの機関の設置およびその運営は、それ自体で目的をもつものである。しかし、全体としてとらえると、次のようないくつかの特徴が見い出せる。(イ)PDPはさまざまな型の実施・運営機関の設置を意味する。管理系统におけるレベルで分ければ、中央政府(内閣)、担当省、県、都(Ampoe)、区(Tambol)、および村(Moo Ban)、に分かれる。(ロ)これら諸機関はPDPに関連する政策や課題の解決を支援する、という性質ももつ。(ハ)予算が共通の方法によって分配されるにもかかわらず、規制や、実施手段は異なっている。それが各課題、計画の各時点ごとに異なり、担当者や役人を混乱させている。(二)各レベルの諸機関は明白な、運営・管理方針に欠けている。彼らには、明白で一様なガイドラインが必要である。もしそれがなければ、県レベルで設置された委員会や審議会が、その役割や義務を明確に理解しないか、あるいは知らない、といった重大な障害が生じることもある。

3. 人口分布パターンの変動

タイでは、政府が産業を地方に立地させる誘因(インセンティブ)を与える政策をとるまでは、各地域に分布する工場数は、時間が経ってあまり変化しなかった。第3表に示されているように、各県間の工場数の比率には1970年代をとおして大きな変動がみられない。おそらく、ある一部の製造業部門に、ある程度の重点を置く政策手段がとられて、初めて分布が変化することになったのである。

もちろん、LEDCの候補地を工場数のみに基づいて選定することは、公正ではない。また、都市によっては、それ自体の「はずみ」によって発展し、政策の効果が少ない場合がある。例えば、近年東北タイのナコーンラーチャ

第3表 東北タイ地域の工場数（1973～81年）

	1973	1975	1978	1979	1980	1981
カラシン	11	22	168	188	950	861
コーンケーン	124	170	441	561	1,321	1,896
チャヤブーム	31	40	80	108	511	2,208
ナコンパノム	34	44	78	134	1,189	1,655
ナコーンラーチャシマー	189	458	1,031	1,249	2,281	2,194
ブリラム	39	64	123	189	1,880	1,993
マハーサーラカーム	4	7	73	116	688	808
ヤソートン	13	14	23	25	939	353
ローエット	10	25	101	141	1,588	1,389
ルイ	30	36	44	48	481	594
シサケート	22	29	45	61	1,358	2,258
サコンナコン	9	28	119	167	1,535	1,610
スリン	13	34	85	121	1,657	952
ノーンカーライ	14	30	67	113	741	164
ウドンターニー	55	95	344	429	1,369	1,702
ウボンラーチャターニー	157	182	274	317	1,553	1,494
地 域 計	755	1,288	3,096	3,967	20,041	22,131

(出所) Center for Northeast Industrial Economics Development, Ministry of Industry, *Northeast Region Industrial Economics: Some Basic Data*, September 1982.

シーマーに対する関心の高さは、これを同県がチャーチャイ元首相の選挙区であったという事実のみに帰することはできない。とはいえた多くの場合、変化を始動させるためには開発政策が必要である。

日本における、タイにおける、あるいはその他のどこにおける経済発展であれ、それは多くの要因によるものであるが、共通点がひとつだけある。それは、経済発展は衰退部門から成長部門への人口移動を伴う、ということである。タイ国内の人口移動は、過去35～40年間に生じている。近年、ますます多量の人が移動している。タイ国内人口移動の初期における特徴は、それが主として地方間の移動であり、移動人口数がそれほど大きくなないことである。これとは対照的に、より多くの人々の関心を集めた1970年代以降の人口移動の特徴は、農村からバンコクへの移動の流れが増大したことである。このバンコク向けの人口移動が地方とバンコク首都圏(BMR)との間の所得格

差を緩和する要因のひとつであった、という見方がある（池本＝リムスクル、1987）。この見方は70年代の移動データに基づいている。80年代についての移動データは、まだ明らかでない点が多いが、最近NSO（国家統計局）がまとめた人口移動に関する県別報告によれば、バンコクに向かう流れが再確認されており、この流れは所得格差の拡大（そのこと自体は他の報告等に示されている）を助長する傾向にあるのであって、その逆ではないと思われる。

タイにおけるこのような人口移動が地域間所得分配のパターンに与える影響は、以下のように整理される。たとえバンコク向けの人口移動がバンコクにおける所得水準を引き下げるものであったとしても、このことを実証する明確な因果関係は存在しない。どちらが原因でどちらが結果であるかは確実ではない。国内人口移動については、バンコク首都圏における工業の急速な成長が労働需要を高め、それが賃金上昇を引き起こした。高賃金という誘因がバンコク向け人口移動の背景にある。同様に、中部タイのバンコクを囲む諸地域では農業生産が商業化され、田畠地における集約的活動がこの地域における農業部門の労働需要を増加させた。これがどの程度に賃金と所得水準の上昇をもたらしたかについて、次項において分析する。

4. 外国投資家の反応

上に述べたような人口移動があったとしたら、タイにおいてLEDCに人口を誘因する方法は、どのようなものが適切であろうか。産業政策が有効であるという特徴はみられるであろうか。この点について、以下吟味する。

過去においてタイの産業政策は、ほとんどが外国資本の活動を管理・規制することによって実施された。外国投資は、それが外国資本所有の子会社であれタイ資本も入る合弁企業であれ、さまざまの分野に投資されていた。国内市場向け、輸出市場向けを問わず、各種の製造業やその他の産業に存在していた。近代的工業の開始以前（1940年代まで）は、タイ政府の創設による公企業が産業を創始してきたが、最近の産業化の動きの主要因は、外国投資に

変わってきた。

(1) 公企業による産業の創始

工業省は、その政策の立案・実施に各種の委員会を利用しているが、その多くは行政上のものであり、政策決定に関与していない。タイにおける産業政策（それは産業開発政策の性質のものであるが）の意味を探究するには、20世紀前半に遡る必要がある。その頃、政府は、各産業に関連した諸機関を設立することによって工業開発を開始した。とはいえる、設立された機関が産業開発においてもつ意味の理解については、十分だったとはいえないであろう。これらの機関のなかには、繊維研究所、砂糖機関、あるいは窯業関連の機関等があった。他の政府機関では、各省内の局や部のなかに直接的に生産に従事するものや、公企業があった。これらには、タバコ公社、林業局、あるいは国防省向けに資材を生産する工場がいくつかあった。これら諸機関が産業開発において果たした役割、あるいはその意義を明らかにすることは、ここでの目的ではない。これら公社の設立が、ある一定地域における所得水準にどのような効果をもたらしたかを明らかにする必要がある。しかし、この点ではこれら諸機関の意義は大きいものではない。というのは、これら諸機関はタイ経済全体にとってのマクロ経済的な動機から設立され、特定地域を産業開発の中心とするために、あるいは人口をそこに誘引するために、つくられたものではなかったからである。

(2) 外国資本による産業の開発

最近の産業化の主要因が外国投資に変わってきたという観点からすると、近年のタイにおける外国投資の傾向は重要である。観察結果のひとつは、最近、外国資本が設立した企業が、立地について決定できていないことがあったことを示している。

バンコク地域に立地することに対する選好はいまだに存在する。というのは、政府内の意思決定者に容易に接近できて便利であるという認識があるか

らである。政府にはバンコク地域に産業を奨励する意図はないから、ここに立地すれば免税その他の特典を受けられない。このことは、私的資本にとっては逆誘因（ディスインセンティブ）になると思われる。外国資本が工場を設立する動機のひとつは、すでにそこに十分多数の人々が住み、労働コストを十分低く引き下げていることである。これと対照的に投資委員会（Board of Investment : BOI）は、その工場をバンコク、アユタヤー、あるいはアントン（Angtong）の外側に立地しようとする潜在的投資家に特典を供与しようとする。しかし、これらの地域は、インフラストラクチャー（産業基盤）が貧弱であるという点で、損得どちらともいえない、というトレードオフがある。産業基盤を企業自ら負担しようとすれば多額を要する。例えば、工業用地が低地にあり、地表に溜まっている水を排水するか、フェンスかなにかで遮蔽することを考えると、企業は多額の負担を強いられることになろう。立地を選定することは容易でない。また、企業は労働供給が十分にあるか否かに対して、もっと大きい関心を抱いている。

II 地方中核経済圏形成の地域の所得分配パターンに与える 潜在的改善効果：シナリオ

1. 地域開発にかかる最近の変化

過去30年間、タイは比較的高い経済成長を実現してきた。この間に所得分配パターンも大きく変化したのである。

タイの所得分配に関心ある人々は、ほとんど誰でも異口同音に同意すると思われる事柄がある。それは、この30年間にパターンが悪化の傾向を示してきたことである。将来のシナリオを描く前に過去に遡って経済発展を顧みて、基になる基本的情報を得ておこう。この悪化の傾向は、政府の努力にもかかわらず、逆の（改善される）方向に向かわせることができなかった。政府

は経済成長と発展によりいっそうの関心があり、その成果の、人々の間での分配については関心が薄かった。

地域経済開発に対する政府の対応にみられる最近の変化のひとつは、地方の自主権の問題にある。これまで地方政府は貧困に取り組む力を十分に与えられてこなかった。1970年代の中頃にタンボン計画(Tambol Project)が始まる以前には、地方政府の能力を活用する努力が中央政府でほとんどなされなかつた。それ以降、タイ政府は地方へと目を向けはじめた。77年から始まった第4次5カ年計画では産業の地方分散がひとつの目標に掲げられた。タイの地方行政制度は、強度の中央指向なのである。例えば、各県の事務所に中央政府の各省から、県における行政上の責任者がほぼ各省1名派遣されている。その他の従業者は現地で雇用されるが、彼らは内務省の官吏となる。もちろん、県知事、および各郡の郡長は、バンコク知事等の例外を除き内務省から指名され、派遣される。各地域における実力者は、その持つ富によって、またそれを分配する慈悲深さによって、よく知られた人々である。あるいは、教育の高さや、村々における学校の先生のように教育といった重要な社会的機能において果たしている、徳によって知られた人々もいる。その他の人々は、例えば出家して長い間僧侶であるとかの善行によって知られた人々である。これらの人々もまた、中央指向であった。

地域経済開発に関連した最近のもうひとつの動きは、県知事の権限に代表される地方の主権が論争点になったことである。地域開発における彼らの役割は増大しているので、LEDC形成における県知事の役割については十分な注意をはらう必要がある。さらなる役割を期待するとすれば、以下の点に注意する必要があろう。

民間部門と公的部門との協力関係の強化には、地方政府により多額の予算配分がなされるような環境のなかで、それがなされなくてはならない。これを県レベルの財政状況からみてみよう。東北タイのいくつかの県における地方の都市(municipalities)について、その財政収支を第4表に示した。いくらかは余剰があって、投資のための原資が確保されている。問題は、この金額

第4表 都市地域の財政収入と財政支出（1990年）

(単位：1,000バーツ)

	収入	支出	差額	投資用源資
ナコーンラーチャシマー	150,226	116,482	33,744	87,935
ブリラム	57,806	55,338	2,468	38,138
スリン	56,284	48,992	7,292	40,154
ウボンラーチターニー	72,507	58,213	14,294	36,952
ヤソートン	36,881	34,347	2,534	25,108
全 体	704,578	594,388	110,190	420,625

(注)「投資用源資」は、「差額」に「その他収入」(示されない)を加えたもの。県名は、そのムアン郡のある都市を示す。「全体」は、調査対象地域の全体を意味する。

(出所) A Study on the Comprehensive Development of Some Chang-wats in Northeast.

第5表 都市地域の試算表（1990年）

(単位：100万バーツ)

	負債	資産	貸借比
ナコーンラーチャシマー	18,370	15,411	1.19
ブリラム	3,533	3,591	0.98
スリン	3,109	3,059	1.02
ウボンラーチターニー	7,924	6,752	1.17
ヤソートン	1,595	1,383	1.15
全 体	46,829	39,232	1.19

(出所) 第4表に同じ。

が地方都市の開発プロジェクト実施に十分なものであるかどうかである。一般的にいって、地方政府の財政基盤は弱い。この面では、中央政府からの補助が現実的に必要である。ただし、いくつかの例では、ブリラム県のみが利用可能な財源よりもわずかに多く支出しており、貸借比率が1を少し下回っている。これからして、ここに示した地方政府の多くは財政的に安定しているとはいえるが、これをタイの地方の政府一般に拡大して考えることはできないであろう。しかし、第5表に示される地方以外にとっても明るい展望を示すものである。

このことは、県という地方政府の意思決定プロセスにおける県知事の重要な立場を明らかにしている⁽⁸⁾。「第7次国家経済社会開発5カ年計画1991～

96年」の期間中、政府は県知事により大きな権限を与えることを基本原則として実施しようとしている。そうなると、県における開発プロジェクトに関する公的支出を集約する権限が県知事に与えられた場合の中央政府予算局の役割は、承認された諸活動に対する支援を与えるだけに限定されることになる。

政策手段の事例のなかで注意を引いたのは「農村開発および分権化委員会」(CRDD)の設立である。本委員会の議長は首相自身がなっている。最近、工業省が工業の地方分散化のための基金を設立することを計画し、その目的のため2億バーツを用意して、「日本 ASEAN 開発基金」から上記の基金のための資金を借り出す可能性について調査する、と報道された。この設立計画も、上記の委員会によって承認されなくてはならない。この基金が現実のものになると、工場経営者のなかにはこの基金を利用して業務を拡大しようとはかるものが出てこよう。その際、新設の上記の委員会は LEDC 形成に向けて一歩を踏み出す重要な役割を演じることになる。

2. 所得分配問題と模擬実験

分配問題に取り組むひとつの方法が、模擬実験（シミュレーション）によるものである。われわれは LEDC 形成の三つの可能な結果を仮説として設けた。その三つは、地域開発に関連した政府の、これまでの諸活動の効果のあり方によって分けられた。

第1の仮説は、なにも変化しない、つまり地域間の所得分配の改善のためいくら政府が努力を重ねても所得分配のパターンは望む方向に変化しない、というものである（不変仮説）。残念なことに、この不变のケースは起こり得る蓋然性が最も高いケースではないようである。過去において政府の諸政策が地方の生活水準の向上のためにとられたが、それらは向上が容易でないことを示唆している。

第2の仮説（シナリオ）においては、所得分配は徐々に悪化する（漸次悪化仮

説)。残念ながら、このシナリオの実現可能性が大きい。

地方の所得分配パターンは過去30~40年間に変化しており、1971年(第3次計画)以来の改善政策の開始後においてもそうであった。中部タイ地域と、その他の遠隔の地域の間の格差は拡大した。どの地域においても、バンコク首都圏との間の格差はさらに大きい。キティ博士は以下のように、格差の拡大は続くであろうという(キティ・リムスクル, 1992)。

“農村地域と都市地域間の所得の不平等度は、バンコク首都圏を比較の対象にとるといっそう悪くなる。バンコクは1981年にGDP(国内総生産)の42%を占めたが、89年には48%になった。反対に、東北タイ地域のシェアは14.7%から11.4%へ、また南タイ地域のシェアは10%から9%へ、同時期に低下した。タイ政府は、貧困線以下の人口の比率を88年の23.7%から96年には20%に下げる目的でさまざまな政策を実施している。”

所得分配の問題は、重要性を増している。タイ政府が、所得分配問題が経済成長に大きく影響する可能性のあることを認識してこの問題に対処しないかぎり、所得階層間の分配パターンの改善は有意なものとはならないであろう。

最後のシナリオにおいては、所得分配パターンが改善される(漸次改善仮説)。しかし、パターンはどの程度よくなるのか、またそのために社会が負担しなくてはならない費用はどれほどなのか。これらの重要な点について、われわれはまだ十分な確信をもっていない。これらの点がどうなるかは、所得の再分配の目標をどこに置くか、社会的費用の負担をどう分担するか、あるいは経済成長政策がどのようなものであるか、に依存して定まるであろう。また、われわれが問題をどれほど長い期間のものととらえて考察の対象とするか、にも深く関係している。

むすび

タイにおける所得格差の社会的なインパクト（効果）は、まだ総合的に把握されていない。格差の原因に関する研究例も数少ない。タイがこれまで示した長年月にわたる着実な成長は、インフラストラクチャーの改善と発達を伴う。この視点からすると、所得分配の状況は成長を今後に持続させる最重要の要因となっている。所得分配の不均等と程度が甚だしい場合には、インフラストラクチャーの改善が分配をさらに悪化させ、成長にマイナスの影響を与えるからである。

タイ国内の人口移動は1950年代から多くなったが、この移動とそれ以前の土地の輪作や食糧確保のための家族の移動とは区別されるべきである。新しい人口移動は、高賃金や所得格差によるものである。人口移動の影響を数量化して考察するには、移動の理由と所得格差との関係について、一定の仮説が必要である。仮説を明確にするために試みた模擬実験研究からは、最も生じやすい結果が、所得分配の緩慢な悪化であることがわかった。その逆の改善には、人々を各地域に誘引することが効果を發揮するであろう。しかし同時に、人口移動はゆきすぎると逆の方向にも作用する。それゆえ、開発政策を注意深く実施することが推奨されるのであり、そこで初めて LEDC の形成は可能となろう。

注(1) もちろん、富裕な人々の貯蓄性向は貧しい人々のよりも高い。しかし、その人々の全人口に占める比率を知らなくては、貯蓄総額あるいは投資総額について知ることはできない。

(2) タイにおける所得分配の1990年以前における諸研究の要約については、池本（1991）参照。

(3) 新リカードゥ理論や、新ケインズ派理論も成功していない。M.C. Howard, *Modern*

- Theories of Income Distribution*, MacMillan, 1979, 参照。
- (4) 雇用および移動の機会については、北原＝赤木（1989）を参照。
 - (5) 通商産業省『通商政策三十年史』, 1977年。
 - (6) この点に関しては、興味深いことに、タイのケースにおいても巻島（本書、第3章）が示すように、バンコク首都圏と農村地域とに立地する産業の規模の指標や投資率に差異があることを指摘することができる。日本のケースでは、差異は要素比率や目標とする市場がどこかという点にある。日本のケースには、サービス産業も取り上げられている。
 - (7) NIDA, *The Report of the Study on the Provincial Development Planning*, August 1982, Revised and Comprehensive Version.
 - (8) 地方政府・公共体により大きな重要性を付与するような政策の変更は、最近新聞に現れた論争にみられる。地方政府の自主権に関する論争は、1992年9月のチュアン内閣の成立以来、激しさを加えてきた。

〈参考文献〉

- (1) Ikemoto, Yukio (池本幸生) (1991), *Income Distribution in Thailand, Its Changes, Causes and Structure*, Institute of Developing Economies, Tokyo, 1991. (I. D. E. Occasional Papers Series No. 25)
- (2) Ikemoto Yukio and Kitti Limskul (1987), "Income Inequality and Regional Disparity in Thailand 1962-81," *Developing Economies*, 25, No. 3 (September 1987) pp. 249～269.
- (3) Kitahara, Atushi and Osamu Akagi (北原淳＝赤木攻) (1989), *New Phase of Urban-Rural Relation in Thailand—With Special Reference to Labor and Life of Migrants in the Eastern Seaboard Region*—, Faculty of Letters, Kobe University, March 1989.
- (4) Kuznets, Simon (1966), *Modern Economic Growth : Rate, Structure and Spread*, Yale University Press 1966.
- (5) Limskul, Kitti (1992), Final Report on the Japanese Economic Cooperation with Thailand, Submitted to Institute of Developing Economies, 1992.
- (6) Limskul, Kitti and Yukio Ikemoto (1986), *Income Distribution and Economic Development : A Comparative Study of Thailand and Malaysia*, JRP Series 57, Institute of Developing Economies, Tokyo, 1986.
- (7) 巷島稔「工業の地方分散化とリーディング・インダストリー」, 本書第3章。
- (8) 通商産業省『通商政策三十年史』, 1977年。
- (9) NESDB, *The Seventh National Economic and Social Development Plan 1991-1996*, 1992.